2018年第２回定例会　代表質問答弁

いのくま正一議員（共産党議員団）

２０１８年第二回定例会にあたり、日本共産党港区議員団を代表し質問します。

 質問に先だち、昨日・１２日に行われた米朝首脳会談について、日本共産党志位和夫委員長が昨日発表した、談話を紹介します。談話は、米朝両国と韓国、中国、ロシア、モンゴルの各国に送付しました。

　「歴史的な米朝首脳会談を心から歓迎する」日本共産党幹部会委員長　志位和夫

 一、米国のドナルド・トランプ大統領と北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の金正恩国務委員長が、本日、シンガポールで米朝首脳会談を行った。

 　両首脳が署名した共同声明によると、金委員長は「朝鮮半島の完全な非核化への強固で揺るぎない決意」を表明し、トランプ大統領は「北朝鮮に対する安全の保証の提供」を約束し、米朝両国が「平和と繁栄を望む両国民の願いに従って新しい米朝関係を樹立」し、「朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を構築」することを宣言した。

 　日本共産党は、長年にわたって厳しく敵対してきた米国と北朝鮮が、初の首脳会談を行い、朝鮮半島の非核化と平和体制構築をすすめ、両国関係を敵対から友好へと転換させるために努力することで合意したことに対して、心からの歓迎を表明する。

一、今回の米朝首脳会談は、非核化と平和体制構築に向けたプロセスの開始である。この目標の達成には、両首脳が確認したように、今後も首脳会談を含め交渉を継続し、共同声明の合意を速やかに具体化し、誠実に履行するための真剣で持続的な努力が必要である。そのことを米朝両国に強く期待する。

一、非核化と平和体制構築を実現するためには、米朝両国の努力とともに、関係各国、国際社会の協調したとりくみが必要である。平和を求め、核兵器のない世界を求める諸国民の世論と運動が不可欠である。

　とりわけ、日本政府が、日朝平壌宣言にもとづき、核・ミサイル、拉致、過去の清算など両国間の諸懸案を包括的に解決し、国交正常化のための努力をはかり、開始された平和のプロセスを促進する役割を果たすことを強く求める。拉致問題の解決も、そうした努力のなかに位置づけてこそ道が開けることを強調したい。

一、日本共産党は、北朝鮮問題の「対話による平和的解決」を一貫して主張し、４月上旬には、「朝鮮半島の非核化と北東アジア地域の平和体制構築を一体的・段階的に進める」ことを関係国に要請した。この間の情勢の進展は、わが党の提唱が、関係各国の努力方向とも合致し、情勢を前向きに打開する唯一の道であることを示している。

 　南北首脳会談と米朝首脳会談によって開始された平和のプロセスが成功をおさめるならば、世界史の一大転換点となり、地域の情勢を一変させるものとなるだろう。日本共産党はそのために引き続きあらゆる努力を続けるものである。

 以上、談話を紹介しました。それでは質問に入ります。

**１　区民生活の現状認識について**

**【質問】**

日本共産党港区議員団は、今年の１月から「港区民アンケート」を取り組んできました。１１万部を印刷し、３つの大手新聞に折り込みと全戸に配布し、区民のみなさんの声を寄せていただきました。６月１０日現在、１６３６人から回答がありました。

 自由解答欄には、「このようなアンケート配布頂き、ありがとうございます。ぜひ、今後の区政にお役に立てていただけたら幸いです」と激励の声も寄せられました。

　ご協力をいただいた区民のみなさんに感謝いたします。そして各部門への意見や要望の実現にむけ力を尽くしたいと思います。

　アンケートに答えていただいた年齢構成は、高齢者の方々の割合が比較的高かったことが特徴です。

　職業などでは、多いほうから、年金生活者、正社員、自営業、アルバイト・派遣と続いています。区内在住年数は、２０年以上がもっとも多く、１０年から２０年、３年から１０年の順と続きます。家族構成は、「一人暮らし」がもっとも多く、「夫婦２人」、「夫婦と子ども」、「夫婦と親」の順です。

　「昨年と比べて暮らしはどう変わったか」の設問に、「良くなった」６％、「変わらない」４９％、「悪くなった」４５％と答えています。暮らしの厳しさが示されました。

　「苦しくなった」と答えた方に対して、「その理由は」の（複数回答可）設問では、１位が諸物価の値上がり（５０７）、２位が健康保険料などの負担増（３８７）、３位が年金の減少（３７０）、４位が医療費の負担増（３１０）、５位が消費税の増税（２７１）でした。収入が減り、各種負担が増えたことが暮らしが厳しくなった原因です。回答者からは、「年金がわずかなので生活が大変。若い時に払えなかったから。少ないのは不安だが働けなくなり貯金が底をついたらと思うと長生きはしたくない。少ない年金者のための補助をしてほしい」生活の厳しさがにじみ出ています。

　「アベノミクスで景気回復の実感はありますか」の設問に対して、「実感している」はわずか８％、「実感していない」は７８％、「どちらとも言えない」が１４％でした。これが区民の実感です。

　政府・与党は景気は緩やかに回復していると繰り返し主張していますが、庶民の暮らし向きは、今述べたような厳しさがあるのです。区長はこうした厳しさについて、どのように認識しているのか見解を求めます。

**【答弁】**

平成２８年度に高齢者、障害者などを対象に実施いたしました港区保健福祉基礎調査の中で、高齢者に対して現在の暮らしの状況が経済的にどう感じるかをお聞きしたところ、「苦しい」と答えた方が３割となりました。同時期に内閣府が実施した国民生活に関する世論調査においても、３割の高齢者が生活に「不満」と答えており、区と同様の傾向となっております。

今後とも区民生活の実態の把握に努め、隅々まで目の行き届いた行政サービスを着実に展開してまいります。

**２　国民健康保険料の引下げについて**

**【質問】**

「医療費の負担は昨年と比べてどうなったか」の設問では、「軽くなった」が２％、「昨年と変わらない」が５３％、「重くなった」が４５％です。

 国保制度は４月から東京都が保険者になり、港区の保険料も大幅引き上げになりました。

　この間も、私たちは、制度の問題点や保険料の引き上げを食い止めるなど質問や提案もしてきました。区は、新たな制度の周知のため区民説明会を実施しました。土曜の午前、水曜の夜、金曜の夜の３回行いましたが、参加者はそれぞれ１名、合わせて３名です。周知方法に問題がなかったのか検証が必要ですし、再度説明会を実施することもよく検討するべきです。

 区民アンケートで、「国民健康保険料は昨年と比べてどうなったか」の設問では、「軽くなった」２％、「変わらない」４６％、「重くなった」５２％です。

　保険料負担が毎年連続値上げで、医療費も引きあがっておりこの面でも厳しさが増していることが示されました。

　今年度も保険料が引き上がりますから、より厳しさが増します。保険料の通知は６月１３日・本日に発送とのことですから、受け取った方は驚くことと思います。

　こうした実態をよく見定めて、国民健康保険料の引き下げを区として決断するべきです。答弁を求めます。

**【答弁】**

区は、同じ所得・世帯構成であれば、同一の保険料となる特別区の共通基準に基づき、保険料を算定しております。本年４月からは、東京都が財政運営の主体となる制度改正が行われましたが、算定にあたっては、国や東京都からの財政支援に加え、区でも保険料の上昇を抑えるための激変緩和措置を講じております。

所得金額が一定の基準を下回る世帯や職を失った方などに対しては、保険料の減額・軽減措置を講じるほか、保険料の納付が困難な方に対しては、丁寧な納付相談を行ってまいります。

**３　消費税１０％への増税中止の要請について**

**【質問】**

消費税の８％増税実施によって、「暮らしや営業への影響は」との設問に対して、「影響は無い」１５％、「ある程度重くなった」５４％、「かなり重くなった」が３１％で、重くなったを合わせると８５％にもおよびます。

　消費税１０％への引き上げが予定されているが、「どう考えるか」聞いたところ、「賛成」７％、「どちらかといえば賛成」１０％、「反対」５７％、「どちらかといえば反対」１４％、「どちらとも言えない」が１２％でした。賛成合計は１７％、反対合計は７１％です。８％の今でも暮らしと営業を圧迫しているのにこれが１０％になれば、暮らしも営業も大打撃となってしまいます。

　区長から国に対して、消費税１０％への引き上げを中止するよう強く要求するべきです。答弁を求めます。

**【答弁】**

国は、本年６月に経済財政諮問会議を開催し、平成３１年１０月に予定されている消費税増税が日本経済に影響を与えないよう万全の対策を講じる方向性を「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」の原案に明記し、教育負担の軽減や低所得者への配慮などの対策を実施していくとしております。

区といたしましては、消費税増税の実施を中止するよう、国に申し入れることは考えておりませんが、区民生活や区政に与える影響等の情報収集に努めるとともに、今後も国の動向を注視してまいります。

**４　待機児童解消への保育園設置について**

**【質問】**

私どもが行った区民アンケートで、「必要と思われる子育て支援策は」の設問では、１位は「保育所の増設」。２位は「労働条件の改善」と「経済的支援」が同数でした。

　「どこで子どもさんを保育したいか」の設問には、１位は「区立認可保育園」、２位は「区立幼稚園」です。自由意見の中でも、「もっと子育てしやすい制度や、子どもの医療体制について取り組んでください。」「子どの人口が増えているのに小児科や保育園や病児保育、夜間休日医療体制が不十分だと思います」などの意見がよせられました。

　今年度の保育園の待機児数は８９名ですが、これは厚生労働省の待機児の定義に合わせた数字で、実際は特定園希望などで待機児にも含まれない方を含めると、約４００名の方が４月時点で、どこの保育園（認可外、など含む）にも入園できていません。発表される待機児の数と実態は大きくかけ離れています。

　今後も保育園の利用は増え続けます。保育園の待機児の実態に合わせた整備が求められます。

　港区が取り組んでいる待機児童解消は、私立の認可保育園、小規模保育園や認証保育園がほとんどで、株式会社運営の保育園は全体の６３％にもなっています。ビルの２階３階を利用した保育園が多く、園庭が無い、または基準を満たしていない認可保育園が７４％という保育環境です。

　アンケートでも保育園の環境改善を求める指摘がありました。区立の認可保育園とその他の保育園では園庭だけでなく保育環境でもおおきな差があります。

　待機児童解消への保育園設置は、①実態に見合った目標とすること。②園庭のある保育園とすること。③株式会社などへ運営を任せるのでなく、区が直接運営に責任をもつ認可保育園とすること。答弁を求めます。

**(1) 実態に見合った目標とすることについて**

**【答弁】**

保育需要の見込みに当たっては、単独園希望などで保育園に入園できなかった方も含めた保育需要数を基に、今後の人口増加や保育需要の高まりなどを考慮のうえ、算出しております。

区は、この保育需要を基に保育定員の拡大に努めてまいりましたが、急激な人口増加や保育需要の高まりのため、待機児童の解消には至っていない状況です。

引き続き、待機児童解消に向け、保育需要を的確に把握するとともに、保育定員の積極的な拡大に努めてまいります。

 **(2) 園庭のある保育園とすることについて**

**【答弁】**

子どもたちがプール遊びや外遊びができる園庭を確保することは、保育環境の充実を図る上で望ましいと考えておりますが、都心港区では、私立認可保育園が自ら園庭を確保することは難しい状況にあります。

このため、区では、近隣の公園などを園庭に代わる場所として認める国の規定を適用するとともに、区立認可保育園やスポーツセンター等を活用した夏のプール遊びや、外遊びの場所を提供しております。

今後も、全ての保育園等における保育環境の充実に向け、積極的に支援してまいります。

**（３）区が直接運営に責任をもつ認可保育園とすることについて**

**【答弁】**

区は、増大する保育需要に対応するため、多様な保育形態や保育定員の確保策として、私立認可保育園を積極的に誘致しております。

区は、私立認可保育園においても保育の質が確保されるよう、年１回の指導検査又は訪問指導を行うとともに、経験豊富な保育士が保育環境を実地で確認し、指導や助言を行っております。

今後も、公私立の認可保育園のバランスや役割を考慮し、適正な配置を進めるとともに、私立認可保育園に対し、保育の質の向上を図るため、積極的な支援を行ってまいります。

**５　市街地再開発事業の抜本的見直しについて**

**【質問】**

区内では次々と再開発事業が進められ、２００メートル前後のビルが林立する計画で、街の様相が一変してしまいます。１５の国家戦略特区域の合計延べ床面積は、都庁第一庁舎の約２５棟分にもなります。ビルから排出される二酸化炭素は、虎ノ門１・２丁目地区計画だけでも年間１０，４８９トンを越え、今でも都内の市区町村で最大排出量なのに、さらに加速悪化され、ヒートアイランド化や地球温暖化による気候変動、上昇気流の発生にるゲリラ豪雨などの被害も懸念されます。

 業務用の超高層ビル林立で中間人口の急増で一極集中がさらに進みます。ラッシュ時の各駅の混雑が極めて異常で、いざ大震災ともなればどれほどの混乱と被害になるか心配されます。超高層マンション建設の呼び込み型の人口急増は、区の推計でも９年後には３０万人に達すると予測され、保育園、学校、交通などインフラ整備が追いつかず、この面でも混乱しています。

　港区以上に人口が急増してる中央区は、インフラ整備が追いつかないため人口増加に歯止めをかける対策を検討していると報じられています。

　莫大な補助金が投入されることへの批判も高まっています。今年度は再開発への補助金が約４４億円投入されます。虎ノ門・麻布台地区計画では、容積率緩和により莫大な利益が保障された上に、港区の間接補助金１００億円と国の直接補助金を合わせ２００億円が投入されます。

 「区民アンケート」で、再開発や事業への補助金についての設問に、「もっと再開発を進めても良い」は８％。一方「これ以上高層ビルはいらない」が４５％、「再開発をコントロールすべき」が３３％と、８割近くの方が再開発の抜本見直しを求めています。再開発事業への補助金支出について、「必要」が９％、「補助金支出は止めるべき」が７４％です。

 アンケート回答者からは、「高層ビルはいらない。日当たりが良くない。補助金は保育とか医療費が安くなるように使ってほしい」、「市街地開発で得する人にどうして補助金を税金で賄う必要があるのでしょうか」との指摘がされました。

　区長はこれまで大規模開発を指導・誘導するとして推進してきましたが、区民の意識とは大きくかけ離れています。これ以上の再開発は抜本的に見直し、補助金支出も止めるべきです。答弁を求めます。

**【答弁】**

市街地再開発事業は、多くの地権者の方々が参加し、地域の安全性と防災性の向上など市街地環境の改善を図るために、土地の合理的かつ健全な高度利用により、道路・公園などの都市基盤を整備し、広場・緑地などのオープンスペースを確保する公共性の高い都市計画事業です。

区は、今後とも、地域の安全・安心を確保するため、事後評価制度を活用し、良質な都市空間や居住環境の維持・創造に資するまちづくりを推進してまいります。

また、地権者の方々は自らの発意と合意に基づき、まちづくりを協同で進めており、地権者保護の観点から、市街地再開発事業への補助金は必要と考えております。

**６　羽田空港の新飛行経路案について**

**【質問】**

国土交通省が羽田空港の新飛行ルート案を出していますが、「この計画を知っていますか」の問に対して、「知っている」が７２％、「知らない」が２８％でした。回答をしてくれた方の認知度は高い傾向でした。

　この間新ルート案は、国際線の着陸便を南風時に午後３時から７時まで二分に一機が港区上空を６００メートルから４００㍍で飛行するもので、多くの区民や関係町会から不安や懸念が続出し計画の中止を含む見直しを求める請願も区議会に提出されています。４月２９日には区内で二度目の計画撤回を求めるパレードが行われ、いくつもの町会関係者含めて約１００人が参加しました。

　パレードに先立った集会で、町会役員の方々が「計画は認めるわけにはいかない」、「なんとしても撤回させるため頑張りぬく」と次々挨拶されました。

　区民アンケートでは、「新ルート案で特に心配なことは（複数回答可）」との問に、１位が「騒音」（１２５４）、２位が「落下物」（１０９０）、３位が「墜落事故の危険」（１０４７）、４位が「健康被害」（４３０）、５位が「大気汚染」（４１５）、６位が「資産価値の低下」（２８０）と回答しています。私たちがこの間指摘してきた傾向と同様の心配をしています。

　「この新ルート案はどうすべきか」の問には、「やむを得ない」１９％、「中止すべき」が５７％、「わからない」が２４％でした。「やむを得ない」との回答の中には、「賛成」という考えと、「嫌だけどやむなし」が含まれていると思われます。

　この計画に対してアンケート回答者から、「以前、大田区に住んでいたころもよく飛行機が家の上空を通過していました。すごい音で、大きな音が苦手な私にとっては少し恐怖心もありました。低空飛行は本当に本当にやめてほしいです」という痛切な声があがっています。

　４月２６日には、区議会として国交省を招いての学習会が開かれました。多くの質問は、反対や懸念を表明している町会の方々は純粋に計画の危険性があることを心配し、不安をもっていること、住民の思いを重く受け止める必要がある等々で、これまでの国交省の説明や対応では不十分という内容だったと思います。

　この間、計画案が提示されて以降、共産党議員団は全ての議会で新ルート案の大問題を指摘し、国交省に対して様々な要求をするよう質問してきました。

　改めて質問します。国交省に対して、①教室型の説明会をすでに一度開催した地域を含め区内全地域で開催すること。②説明会では、参加者の質問に正面から答えること。③関係町会への説明会について、適宜開催すると同時に、質問に正面から答えること。④港区民、特に新ルート案の航路下の町会や住民の合意を得ないまま、新飛行ルート案を強行しないこと。以上を強く要求し、説明会を実施させること。答弁を求めます。

議会としても、交通環境等対策特別委員会の正副委員長と議長・副議長にも国交省との学習会を再度開催することについて、強く要請します。

**(1) 教室型説明会を区内全域で開催することについて**

**【答弁】**

羽田空港の新飛行経路案につきましては、区が国に対し、教室型説明会の開催を強く求めてきた結果、これまで高輪、赤坂・青山、港南地域の３カ所において区民等を対象とした教室型説明会が実現いたしました。

今後も、既に実施した地域において、再度開催することや、未実施の芝、麻布地区で開催することについて、地域からの要望等を踏まえ、国へ強く要請してまいります。

 **(2) 説明会における対応について**

**【答弁】**

区は、これまでも国に対し、説明会においては、丁寧かつ、分かりやすい説明を行うよう、要請してまいりました。

今後開催される説明会においても、具体的かつ丁寧な説明を行うよう、国土交通省に改めて申し入れてまいります。

 **(3) 関係町会への説明会開催とその対応について**

**【答弁】**

区は、これまでも、羽田空港の新飛行経路案について、国に対し、町会・自治会、関係地域等への説明会の開催を強く求めてまいりました。

国土交通省は、オープンハウス型住民説明会を補完するものとして、各地域等への情報提供の場も設定していくとしており、区は、地域からの要望等を踏まえ、積極的に開催するよう、要請してまいります。

また、今後開催される説明会においては、区民の意見や質問等について、丁寧な説明を行うよう、国土交通省に改めて申し入れてまいります。

 **(4) 区民等の合意を得ないまま計画案を強行しないよう国に申し入れること等について**

**【答弁】**

区はこれまでも、羽田空港の新飛行経路案については、区民等へのきめ細かな情報提供を行い、十分に納得を得たうえで検討を進めるよう、国に強く申し入れてまいりました。

今後も引き続き、区民等のご意見を踏まえながら、申し入れてまいります。

また、説明会の開催についても、地域からの要望等を踏まえ、引き続き、国へ要請してまいります。

 **(5) 広報みなとによる新飛行経路案等の周知について**

**【答弁】**

区は、これまでも、新飛行経路案など羽田空港の機能強化に関する取組や計画内容について、随時、広報みなとやホームページ等を通じ、迅速に周知するとともに、安全対策や騒音対策について、国に対して要請していることなどもお知らせしてまいりました。

今後も引き続き、国との情報共有を密に行い、羽田空港の機能強化に係わる情報等を随時、積極的に周知してまいります。

**７　働き方改革法案について**

**【質問】**

働き方改革関連法案についてもお聞きしました。いわゆる残業代ゼロ法案への賛否は、「賛成」が９％。「反対」が６１％。「わからない」が３０％です。

　国会では、「働き方改革関連法案」審議が重大局面を迎えています。この法案の問題点は、高額年収の方は高度プロフェッショナル制度を導入し、残業時間の制限を無くし、労働時間管理を無くし、残業代を払わなくて良いという内容と、一ヶ月の残業上限時間を１００時間未満まで法律で認めるという内容です。労働時間の管理がなくなりますから労災認定の申請も難しくなります。過労自殺や過労死されたご遺族が「この法律が通ったら過労死が蔓延してしまう」と運動に立ち上がっています。

　区長から国に対して、この法案に反対の声を上げ、国に撤回を求めるべきです。答弁を求めます。

**【答弁】**

　現在、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が国会で審議されております。区が、国に対し、法律案の撤回を要請することは考えておりませんが、今後の国の動向を注視してまいります。

**８　憲法９条について**

**【質問】**

最後に、安倍内閣が狙う憲法第９条を書きかえる動きについてです。

　自民党の憲法９条書き換えの大きな方向は、９条の１・２項を残した上で、以下を追加するものです。「前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。」という案文が示されています。

 ここで言う「自衛の措置」とは集団的自衛権も含まれ、地球上のどこへでも軍隊として行けることになってしまいます。

　アンケートで、「安倍政権は憲法９条を書き換えようとしています。どう思いますか？」と設問したところ、「賛成」が１１％。「反対」が７１％。「どちらとも言えない」が１８％で、３分の２以上が反対と答えています。

　区長から、安倍内閣が狙う憲法第９条の書きかえをやめるよう声を上げるべきです。答弁を求めます。

**【答弁】**

区は、毎年、憲法週間に合わせた講演と映画のつどいの開催や広報紙への啓発記事の掲載などを通じて、区民が憲法への関心を高め、理解を深める契機となるよう努めております。

憲法改正については、国の責任において、広く国民の合意を得てなされるべきものであり、ご質問の憲法９条の書きかえをやめるように区から声を上げるということは考えておりませんが、今後も、憲法理解への取組を継続することにより、区民の憲法への意識を高め、憲法の大切さを訴えてまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

**《再質問１》**

**国民健康保険料の引下げについて**

**《質問要旨》**

区や国の調査で、３割の高齢者が現在の生活について「苦しい」、「不満」と答えていることを認識しているのであれば、国民健康保険料の引下げを実現してほしい。

**《区長答弁要旨》**

　暮らし向きについての調査等において、高齢者の方々の暮らし向きについての意識は認識している。その上で、区は、介護保険料や国民健康保険料等の制度設計の中で、低所得者に対する減免措置等を講じている。

　こうした制度上の減免措置とは別に、様々な要因が関係している区民の皆さんの日々の暮らしについて、サービスを充実させることが大事なことだと考えている。

　このような観点から、区民の生活実態を十分に把握しながら、区として必要なサービスを充実させていく。

**《再質問２》**

**消費税１０％への増税中止の要請について**

**《質問要旨》**

区や国の調査で、３割の高齢者が現在の生活について「苦しい」、「不満」と答えていることを認識しているのであれば、消費税１０％への増税を中止するよう国へ要請してほしい。

**《区長答弁要旨》**

　区としては、消費税増税の実施を中止するよう、国に申し入れることは考えていないが、区民生活や区政に与える影響等の情報収集に努めるとともに、今後も国の動向を注視していく。